様式４

質問票

秋田県介護職員等によるたん吸引等研修不特定（第一号・第二号研修）

質問内容	・たん吸引等の制度全般について	・受講者の「認定特定行為業務従事者認定証」に関すること ・事業所の「喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）」の登録について ・実地研修登録施設について・たん吸引等研修の計画・実施に関すること ・たん吸引等研修の種別及び選択について ・実地研修の進め方に関すること
連絡先	秋田県健康福祉部 長寿社会課 介護保険チーム	社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 福祉人材支援部 介護職員等によるたん吸引等研修担当
	FAX：０１８－８６０－３８６７	FAX：０１８－８６４－２８４０ E-mail：tankyu@akitakenshakyo.or.jp

事業所名	
担当者名	
TEL	
FAX	
質問内容	